

最近公布された条例のあらまし

1. 奈良市特別職の職員の給与に関する条例等の一部改正について（公布の日から施行）

【担当課：人事課】

特別職の職員等の期末手当の規定について、より明確化するよう所要の規定の整備を行う。

2. 奈良市一般職の職員の給与に関する条例及び奈良市一般職の任期付職員の採用及び給与の特例に関する条例の一部改正について（公布の日、令和8年4月1日から施行）

【担当課：人事課】

一般職の国家公務員の給与改定に準じ、一般職の職員及び特定任期付職員の給与の改定等について、所要の規定の整備を行う。

3. 奈良市会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部改正について（公布の日から施行）

【担当課：人事課】

常勤職員の給料及び宿日直手当の支給額の改定に準じて、会計年度任用職員の給料及び宿日直手当の支給額の改定を行う。

4. 奈良市火災予防条例の一部改正について（公布の日から施行）【担当課：消防局予防課】

関連省令の一部改正に伴い、火を使用する設備及びその使用に際し、火災の発生するおそれのある設備の位置、構造及び管理の基準に、簡易サウナ設備を新設するほか、所要の規定の整備を行う。

5. 奈良市水道事業給水条例等の一部改正について（公布の日から施行）

【担当課：企業局給排水課】

災害その他非常の場合における指定給水装置工事事業者等の確保を図るため、所要の規定の整備を行う。

6. 地方自治法の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理に関する条例の制定について（令和8年9月24日から施行）

【担当課：法務ガバナンス課、医療政策課、企業局企業総務課】

地方自治法及び地方自治法施行令の一部改正に伴い、引用条文の整理を行う。

7. 奈良市附属機関設置条例の一部改正について（令和8年4月1日から施行）

【担当課：保健予防課】

自殺対策の推進を強化するため、専門的な知見を有する関係者と審議を行う新たな附属機関として奈良市自殺対策地域協議会を設置するほか、所要の規定の整備を行う。

8. 奈良市行政手続条例の一部改正について（令和8年5月21日から施行）

【担当課：法務ガバナンス課】

行政手続法の改正の趣旨を踏まえ、聴聞及び弁明の機会の付与の意見陳述手続の通知を公示送達によって行う場合の方法を定めるほか、所要の規定の整備を行う。

9. 奈良市手数料条例の一部改正について（令和8年4月1日、令和8年5月1日から施行）

【担当課：建築指導課、保健衛生課】

マンションの建替え等の円滑化に関する法律の一部改正に伴い、マンションの建替え又は更新に係る高さ等の特例許可申請に係る手数料を設けるほか、関係法律の一部改正に伴い、引用条文の整理等を行う。

10. 奈良市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の利用者負担等に関する条例の一部改正について（令和8年4月1日から施行）

【担当課：子ども給付課】

子ども・子育て支援法等の一部改正に伴い、市が設置する特定教育・保育施設において実施する乳児等通園支援事業について利用料の限度額を定めるとともに、所要の文言整理を行う。

11. 奈良市国民健康保険条例の一部改正について（令和8年4月1日から施行）

【担当課：国保年金課】

子ども・子育て支援法等及び国民健康保険法施行令の一部改正に伴い、子ども・子育て支援納付金賦課額に係る規定を追加するとともに、保険料の賦課限度額及び保険料の減額の対象となる所得基準額の引上げを行うほか、所要の規定の整備を行う。

12. 奈良市介護保険条例の一部改正について（令和8年4月1日から施行）

【担当課：介護福祉課】

令和7年度税制改正に伴い、給与所得控除の最低保障額の引上げの影響を受けることによる介護保険料の激変を緩和するため、令和8年度における特例措置を講じる。

13. 奈良市自転車駐車場条例の一部改正について（規則で定める日から施行）

【担当課：環境政策課】

施設の老朽化及び施設運営の効率化のため高の原第四自転車駐車場の整備を行うことに伴い、所要の規定の整備を行う。

14. 奈良市道路占用料に関する条例等の一部改正について（令和8年4月1日から施行）

【担当課：土木管理課、公園緑地課】

道路法施行令の一部改正に準拠し、市道、準用河川、法定外公共物及び都市公園に係る占用料等の額の改定を行う。

15. 奈良市公民館条例の一部改正について（令和8年4月1日から施行）

【担当課：地域教育課】

地域の拠点施設の整備の見直しに伴い、田原公民館横田分館を廃止する。

16. 奈良市立看護専門学校を設置及び管理に関する条例の一部改正について（令和8年4月1日から施行）

【担当課：医療政策課】

看護専門学校において学生の学習意欲を高め、再試験及び再実習の発生を抑制することで医療教育の質の向上を図るため、再試験料及び再実習料を設定する。

17. 奈良市企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の一部改正について（令和8年4月1日から施行）

【担当課：企業局企業総務課】

一般職の職員の給与に関する法律の一部改正により第2種初任給調整手当が創設されることに伴い、所要の規定の整備を行う。

18. 奈良市議会ハラスメント防止条例の制定について（令和8年4月1日から施行）

【担当課：議会総務課】

本市議会におけるハラスメントを防止するための体制の整備を行う。

19. 奈良市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当の額並びにその支給に関する条例の一部改正について（公布の日、令和8年4月1日から施行）

【担当課：議会総務課】

議会の議員の期末手当の支給割合の改定を行う。

20. 奈良市税条例の一部改正について（令和8年4月1日から施行）

【担当課：市民税課】

地方税法の一部改正に伴い、軽自動車税種別割の廃止に係る規定の整備等所要の改正を行う。